

2020年6月18日

関係各位

国立研究開発法人 産業技術総合研究所  
計量標準総合センター

## 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除により再開する 計量教習等の実施について

産業技術総合研究所（以下、産総研という）計量標準総合センター（NMIJ）が行う計量教習等について、日頃よりご利用いただきありがとうございます。

産総研では新型コロナウイルス感染症の拡大防止を最優先に、緊急事態宣言発令期間中に予定されていた計量教習を中止した他、8月度までに予定していた計量教習等を中止又は延期としておりましたが、今般5月25日付の緊急事態解除宣言を受けまして、9月1日（火）より計量教習等を再開させていただきます。再開に関する新たなスケジュール及び受講申し込み方法については産総研 計量研修センターのウェブサイト（<https://unit.aist.go.jp/qualmanmet/metroltrain/>）に順次掲載する予定です。ただし、今後の状況の変化により、開講スケジュールの急な変更や計量教習等の中止をやむを得ず行う場合がございますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

一方で、新型コロナウイルスによる感染症は収束に向かうまで依然予断を許さない状況です。産総研では引き続き、感染拡大防止に努めてまいります。関係各位におかれましては、以下に示します事項への御理解と御協力をお願い申し上げます。

### 【受講希望者への依頼事項】

1. 教習等参加前14日以内の海外渡航者の参加見合わせ。
2. 教習等参加前14日以内の新型コロナウイルス感染が疑われる体調不良者の参加見合わせ。
3. 個人使用のマスクや体温計等の準備。
4. マスク着用や検温、体調確認など、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策への協力。
5. 社会的距離（ソーシャルディスタンス）確保の徹底。
6. 教習等受講期間中の不要不急な外出等の自粛。

### 計量教習等再開日：

2020年9月1日（火）

今後の状況により変更が生じた場合は改めてお知らせいたします。

### 本件お問い合わせ先：

計量標準普及センター 計量研修センター

TEL：029-861-2422

e-mail：M-mettrain-ml@aist.go.jp

以上